

京都市消防局訓令乙第14号

各 部  
消 防 学 校  
各 消 防 署

京都市消防局担当局長の担当事務及び名称に関する規程の廃止について次のように定める。

平成24年3月30日

京都市消防局長 長谷川 純

京都市消防局担当局長の担当事務及び名称に関する規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

(消防局総務部企画課)